

令和3年8月24日

南城市内放課後児童クラブ  
保護者の皆様へ

南城市新型インフルエンザ等対策本部  
本部長 瑞慶覧 長敏  
(公印省略)

緊急事態宣言延長に伴う登所自粛要請の延長について (依頼)

平素より本市の児童福祉行政へご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。  
この度、緊急事態宣言延長を受け、下記のとおり登所自粛要請の期間を変更します。

### 記

#### 1. 登所自粛要請期間

期間：令和3年8月10日（火）から令和3年8月31日（火）まで  
(登所自粛要請：利用料の減免対象となります)



期間：令和3年8月10日（火）から令和3年9月12日（日）まで  
(登所自粛要請：利用料の減免対象となります)

#### 2. 安全な場所の確保が困難な児童の受け入れについて

##### 【対象児童】

- ・やむを得ない理由で保護者が仕事を休めず、親戚や友人等に世話をする人がいない児童  
※外出、接触の徹底的な削減のため家庭での積極的な対応を検討お願いします。

##### 【受け入れ時間】

- ・平日：小学校臨時休業中→午後1時以降放課後児童クラブ受け入れ  
※昼食は小学校ですませてください  
小学校通常通り→放課後児童クラブ通常通り受け入れ
- ・土曜日：放課後児童クラブ通常通り受け入れ

#### 3. 利用方法

利用される方は、「緊急事態宣言発令中の受入必要申出書」を在所する放課後児童クラブへ提出してください。

※上記対応については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

##### 【お問い合わせ】

南城市子育て支援課  
こども企画係 098-917-5343